

(参考様式7)

法人役員・事業所管理者名簿

[illegible]

備考

1 役員等の範囲

- (1) 当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに順ずる者と同等の支配力を有するものを含む。）

(2) 当該事業所の管理者

2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けるなどして記載してください。